

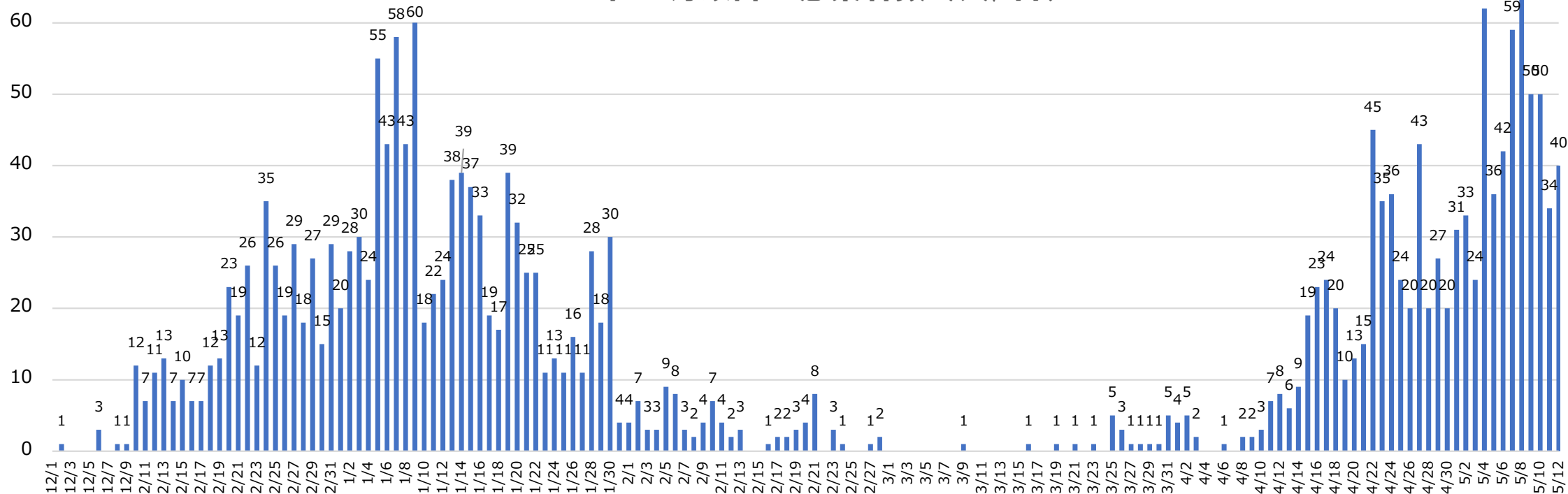
知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年5月13日

第3波以降の新規感染者数推移

R2年12月以降の感染者数（人/日）



公表日		5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12
新規感染者数	全数	24	62	36	42	59	65	50	50	34	40
	初発	8	7	6	6	19	25	14	11	8	13
	（うち県外）	4	4	2	2	6	6	4	4	5	5
	（うち飲食）	1	0	0	0	2	1	1	3	0	1
	（うち不明）	3	3	3	4	0	0	0	0	0	0
	（うち調査中）	0	0	1	0	11	18	9	4	3	7
1週間計		198	217	233	248	287	321	338	364	336	340

県全体			4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12
病床の 逼迫具合 (日)	病床 全体	最大	30.2%	31.8%	32.8%	34.0%	32.3%	32.5%	33.0%	34.9%	38.2%	40.9%	49.6%	50.6%	53.4%	55.8%	58.2%
		確保	35.4%	37.3%	38.4%	39.8%	37.9%	38.2%	37.5%	39.6%	43.4%	46.4%	54.7%	53.9%	57.0%	59.5%	62.0%
	重症者 用病床	最大	2.6%	5.3%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	18.4%	36.8%	34.2%
		確保	2.6%	5.3%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	15.8%	18.4%	36.8%	34.2%
新規報告者数 (10万人/週)			20人 (16.8人)	27人 (15.4人)	20人 (14.3人)	31人 (13.9人)	33人 (14.6人)	24人 (14.9人)	62人 (16.4人)	36人 (17.6人)	42人 (18.7人)	59人 (21.6人)	65人 (24.2人)	50人 (25.5人)	50人 (27.4人)	34人 (25.3人)	40人 (25.6人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)			22.2人	23.6人	24.5人	25.5人	24.2人	23.8人	25.3人	26.9人	28.6人	31.3人	34.4人	36.1人	38.8人	38.8人	39.4人

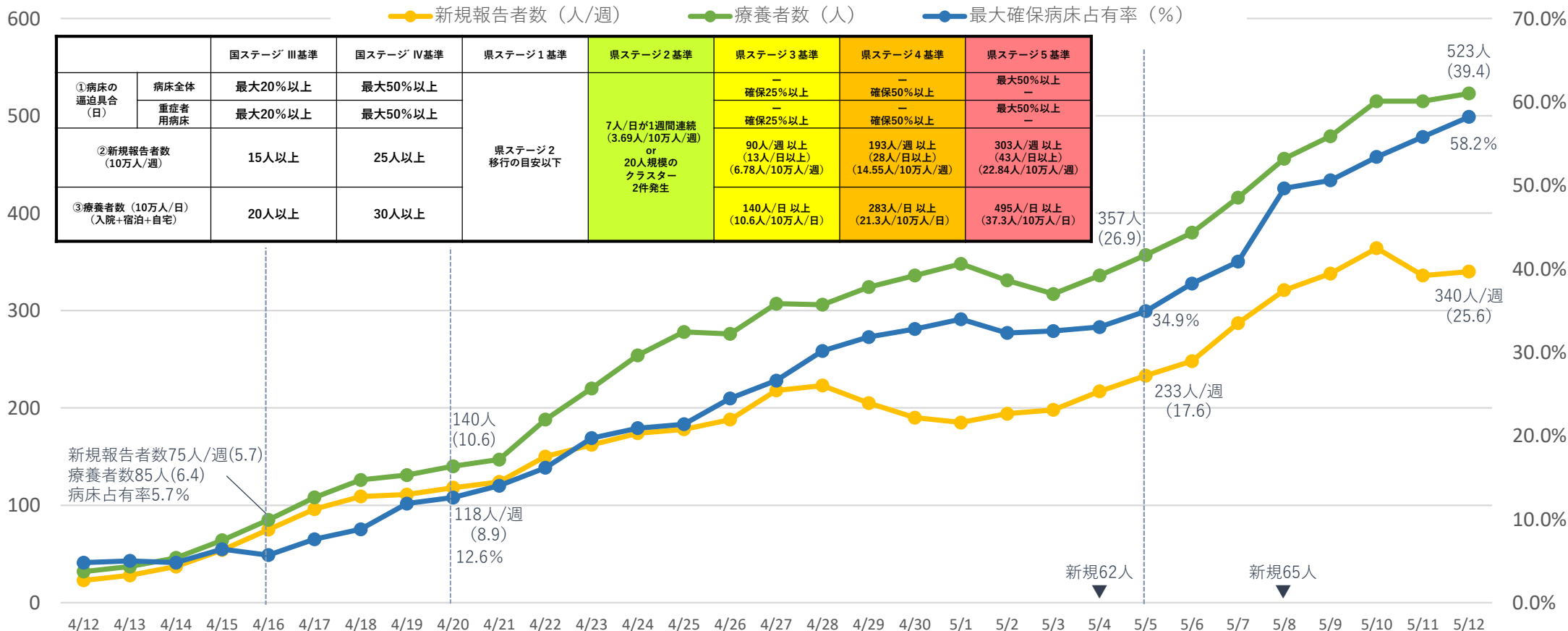
長崎市 病床逼迫具合は長崎医療圏			4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12
病床の逼迫具合 (日)		確保	47.1%	51.4%	52.9%	55.7%	57.1%	57.9%	59.3%	65.0%	71.4%	76.4%	87.1%	82.9%	87.9%	94.3%	98.6%
新規報告者数 (10万人/週)			13人 (32.3人)	21人 (32.3人)	15人 (32.3人)	19人 (32.3人)	20人 (32.0人)	16人 (32.3人)	55人 (38.6人)	23人 (41.0人)	29人 (42.9人)	36人 (48.0人)	33人 (51.4人)	30人 (53.9人)	39人 (59.4人)	20人 (51.0人)	18人 (49.7人)
療養者数 (10万人/日) (入院+宿泊+自宅)			35.4人	39.5人	41.7人	44.4人	46.1人	45.9人	55.6人	58.5人	63.1人	67.0人	73.8人	77.4人	84.4人	85.2人	83.5人

長崎市以外の市町			4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12
病床の逼迫具合 (日)		確保	27.9%	28.3%	29.2%	29.7%	25.6%	25.6%	24.2%	24.2%	26.4%	28.1%	36.0%	38.0%	40.0%	40.4%	42.0%
新規報告者数 (10万人/週)			7人 (7.2人)	6人 (5.9人)	5人 (5.2人)	12人 (5.7人)	13人 (6.8人)	8人 (7.1人)	7人 (6.3人)	13人 (7.0人)	13人 (7.8人)	23人 (9.7人)	32人 (11.9人)	20人 (12.7人)	11人 (13.0人)	14人 (13.8人)	22人 (14.8人)
療養者数 (10万人/日) (入院+宿泊+自宅)			16.3人	16.4人	16.7人	16.9人	14.3人	13.9人	11.7人	12.7人	13.1人	15.3人	16.6人	17.5人	18.3人	17.9人	19.6人

		国ステージⅢ基準	国ステージⅣ基準	県ステージ2基準	県ステージ3基準	県ステージ4基準	県ステージ5基準
①病床の逼迫具合 (日)	病床全体	最大20%以上	最大50%以上	7人/日が1週間連続 (3.69人/10万人/週) or 20人規模のクラスター 2件発生	－ 確保25%以上	－ 確保50%以上	最大50%以上 －
	重症者用病床	最大20%以上	最大50%以上		－ 確保25%以上	－ 確保50%以上	最大50%以上 －
②新規報告者数 (10万人/週)		15人以上	25人以上		90人/週 以上 (13人/日以上) (6.78人/10万人/週)	193人/週 以上 (28人/日以上) (14.55人/10万人/週)	303人/週 以上 (43人/日以上) (22.84人/10万人/週)
③療養者数 (10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		20人以上	30人以上		140人/日 以上 (10.6人/10万人/日)	283人/日 以上 (21.3人/10万人/日)	495人/日 以上 (37.3人/10万人/日)

各指標と感染段階(ステージ)の推移

3



ステージ 1

ステージ 2

ステージ 3

ステージ 4

主要要請内容

- ・ 県外との不要不急の往来自粛
- ・ 会食は大人数 (10人以上) ・ 長時間を避ける

- ・ 県外との不要不急の往来自粛
- ・ 県外の家族等へ不要不急の来県自粛呼びかけ
- ・ 会食は5人以上・長時間を避ける

- ・ 県外との不要不急の往来自粛
- ・ 県外の家族等へ不要不急の来県自粛呼びかけ
- ・ 夜の街に出かける際は最大限注意
- ・ 会食は5人以上・長時間を避ける
- ・ 県外から多数の来場が見込まれるイベント等は中止等慎重に検討

4/25~5/11 GW期間中における緊急要請

(長崎市)

- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ 飲食店等への時短要請 (4/28~)
- ・ イベントは中止や延期等を含め慎重に検討
- ・ 出勤者の更なる縮減

(県下全域)

- ・ 県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛
- ・ 県外の家族等へ不要不急の来県自粛呼びかけ
- ・ 家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える
- ・ 昼間のカラオケ自粛

- ・ 県外往来は真にやむを得ない場合を除き自粛
- ・ 家族以外との会食は控える
- ・ 人との接触を可能な限り減らす
- ・ 帰県された方は2週間慎重な対応を

5/8~緊急事態宣言 (長崎市)

- ・ 外出自粛、時短要請延長
- ・ 飲食店等でのカラオケ提供自粛
- ・ 政令施設への時短依頼 (いずれも5/31まで)

(県下全域)

- ・ 県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛
- ・ 家族以外との会食は控える
- ・ カラオケ利用自粛
- ・ 出勤者の半減
- ・ 従業員同士の会食等は控える

入院医療の状況について

5月11日 19時時点の確保病床数と入院患者数（医療圏別）

医療圏	長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
入院 患者数	138	36	34	14	222	11	0	12	0	245
現時点 確保 病床数	140	93	74	28	335	23	4	21	12	395
	98.6%	38.7%	45.9%	50.0%	66.3%	47.8%	—	57.1%	0.0%	62.0%
最大 確保 病床数	140	93	74	28	335	23	17	21	25	421
	98.6%	38.7%	45.9%	50.0%	66.3%	47.8%	—	57.1%	0.0%	58.2%
フェーズ	4				—	4	1	4	3	—

- 入院患者：重症13名、中等症・軽症232名
- 宿泊施設療養者数等：278名
- 回復者数：2,037名
- 死亡者数：46名（殆どが病院・介護施設のクラスター関連、80代以上が約8割）

県内発生事例の分析について

5

《市町別発生件数（4/1～5/12 公表分）》

※国分科会基準：ステージⅢ 15人／10万人／週
ステージⅣ 25人／10万人／週

市町名	感染者数	発生割合		人口10万 /週	市町名	感染者数	発生割合		人口10万 /週
		4/1～5/12	4/29～5/12				4/1～5/12	4/29～5/12	
長崎市	549人	56.7%	65.3%	49.7人	雲仙市	9人	0.9%	0.5%	7.2人
佐世保市	130人	13.4%	8.9%	10.9人	南島原市	3人	0.3%	0.2%	2.3人
島原市	6人	0.6%	0.2%	2.3人	長与町	28人	2.9%	3.3%	31.2人
諫早市	88人	9.1%	5.8%	20.1人	時津町	19人	2.0%	2.3%	33.9人
大村市	31人	3.2%	3.1%	12.6人	東彼杵町	14人	1.4%	0.5%	12.8人
平戸市	5人	0.5%	0.7%	10.1人	川棚町	7人	0.7%	0.0%	—
松浦市	7人	0.7%	0.9%	18.3人	波佐見町	2人	0.2%	0.0%	—
対馬市	16人	1.7%	0.3%	—	小値賀町	0人	0.0%	0.0%	—
壱岐市	23人	2.4%	4.0%	62.7人	佐々町	6人	0.6%	0.2%	—
五島市	21人	2.2%	3.5%	45.7人	新上五島町	2人	0.2%	0.0%	—
西海市	3人	0.3%	0.3%	3.7人	県全体	969人	—	—	25.6人

感染事例分析（県全体の第3波と第4波の比較）

6

《初発と考えられる感染事例》

12/1 ～2/28	区分	割合	
	県外旅行等	10.7%	41.8%
	県外出張	5.9%	
	県外帰省	18.7%	
	県内での 県外者接触	6.5%	
	飲食関連	14.8%	
	不明	43.3%	

4/1 ～5/11	区分	割合	
	県外旅行等	13.3% (+2.6%)	43.4% (+1.6%)
	県外出張	12.1% (+6.2%)	
	県外帰省	7.8% (▲10.9%)	
	県内での 県外者接触	10.2% (+3.7%)	
	飲食関連	10.2% (▲4.6%)	
	不明・継続調査	46.5% (+3.2%)	

県外由来の割合が増加（41.8%⇒43.4%）

《2次感染事例》

12/1 ～2/28	区分	割合	
飲食 関連	居酒屋等	6.3%	13.9%
	接待系店舗	6.9%	
	バー	0.3%	
	カラオケ喫茶	0.4%	
	家庭内	32.6%	
	福祉施設関連	23.3%	
	職場関連	8.9%	
	病院関連	13.6%	
	その他	7.8%	

4/1 ～5/11	区分	割合	
飲食 関連	居酒屋等	6.8%	27.2% (+13.3%)
	接待系店舗	10.0%	
	バー	1.9%	
	カラオケ喫茶	8.5%	
	家庭内	31.8% (▲0.8%)	
	福祉施設関連	9.4% (▲13.9%)	
	職場関連	10.5% (+1.6%)	
	病院関連	14.9% (+1.3%)	
	その他	6.2% (▲1.6%)	

飲食関連の増加が顕著（13.9%⇒27.2%）

感染事例分析（長崎市内の第3波と第4波の比較）

7

《初発と考えられる感染事例》

12/1 ～2/28	区分	割合	
	県外旅行等	10.3%	38.5%
	県外出張	5.1%	
	県外帰省	15.9%	
	県内での 県外者接触	7.2%	
	飲食関連	16.9%	
	不明	44.6%	

4/1 ～5/11	区分	割合	
	県外旅行等	7.4% (▲2.9%)	29.6% (▲8.9%)
	県外出張	11.1% (+5.0%)	
	県外帰省	3.7% (▲12.2%)	
	県内での 県外者接触	7.4% (+0.2%)	
	飲食関連	10.4% (▲6.5%)	
	不明・継続調査	60.0% (+15.4%)	

不明・継続調査の割合の増加が顕著（44.6%⇒60.0%）

《2次感染事例》

12/1 ～2/28	区分	割合	
飲食 関連	居酒屋等	6.9%	15.5%
	接待系店舗	8.2%	
	バー	0.4%	
	カラオケ喫茶	—	
	家庭内	33.9%	
	福祉施設関連	14.2%	
	職場関連	11.4%	
	病院関連	15.0%	
	その他	10.1%	

4/1 ～5/11	区分	割合	
飲食 関連	居酒屋等	4.0%	27.0% (+11.5%)
	接待系店舗	10.1%	
	バー	2.8%	
	カラオケ喫茶	10.1%	
	家庭内	29.5% (▲4.4%)	
	福祉施設関連	12.1% (▲2.1%)	
	職場関連	11.1% (▲0.3%)	
	病院関連	15.9% (+0.9%)	
	その他	4.3% (▲5.8%)	

飲食関連（特にカラオケ関連）の増加が顕著（15.5%⇒27.0%）

感染事例分析（長崎市以外の第3波と第4波の比較）

《初発と考えられる感染事例》

12/1 ～2/28	区分	割合	
	県外旅行等	11.3%	46.5%
	県外出張	7.0%	
	県外帰省	22.5%	
	県内での 県外者接触	5.6%	
	飲食関連	12.0%	
	不明	41.5%	

4/1 ～5/11	区分	割合	
	県外旅行等	19.8% (▲8.5%)	58.7% (+12.2%)
	県外出張	13.2% (+6.2%)	
	県外帰省	12.4% (▲10.1%)	
	県内での 県外者接触	13.2% (+7.6%)	
	飲食関連	9.9% (▲2.1%)	
	不明・継続調査	31.4% (▲10.1%)	

県外由来割合の増加が顕著（46.5%⇒58.7%）

《2次感染事例》

12/1 ～2/28	区分	割合	
飲食 関連	居酒屋等	5.8%	12.5%
	接待系店舗	5.8%	
	バー	0.2%	
	カラオケ喫茶	0.7%	
	家庭内	31.5%	
	福祉施設関連	31.3%	
	職場関連	6.7%	
	病院関連	12.3%	
	その他	5.8%	

4/1 ～5/11	区分	割合	
飲食 関連	居酒屋等	10.8%	27.4% (+14.9%)
	接待系店舗	9.7%	
	バー	0.7%	
	カラオケ喫茶	6.1%	
	家庭内	35.0% (+3.5%)	
	福祉施設関連	5.4% (▲25.9%)	
	職場関連	9.7% (+3.0%)	
	病院関連	13.4% (+1.1%)	
	その他	9.1% (+3.3%)	

飲食関連の増加が顕著（12.5%⇒27.4%）

《長崎市内人流の状況》

外出自粛や営業時間短縮要請の効果は一定出ているものの、
前回緊急事態宣言時（約8割減）と比較すると、夜間の減少幅が小さい。

思案橋周辺 (21時時点)	5/5 (水)	5/6 (木)	5/7 (金)	5/8 (土)	5/9 (日)	5/10 (月)	5/11 (火)
3週前比 ※時短・外出自粛要請前の週	▲28.6%	▲42.9%	▲40.5%	▲52.5%	▲10.9%	▲31.3%	▲36.5%
前々年比	▲40.6%	▲47.4%	▲67.8%	▲72.8%	▲32.2%	▲43.3%	▲52.7%

浜町アーケード周辺 (15時時点)	5/5 (水)	5/6 (木)	5/7 (金)	5/8 (土)	5/9 (日)	5/10 (月)	5/11 (火)
3週前比 ※外出自粛要請前の週	▲7.5%	▲7.1%	13.7%	▲25.8%	▲25.3%	▲10.8%	▲10.7%
前々年比	▲29.4%	▲21.1%	▲4.2%	▲35.2%	▲36.2%	▲22.9%	▲23.8%

現状のまとめ

《感染状況》

○ **長崎市**では、急激な感染拡大により、新規報告者数、病床使用率、療養者数のいずれも**県ステージ5**の状況

○ **長崎市**の感染拡大の影響を受け、**県全体**においても**県ステージ5**の状況

※5月5日と5月12日の比較

【長崎市】

【県全体】

・最大病床使用率	: <u>65.0%</u> ⇒ <u>98.6%</u>	<u>34.9%</u> ⇒ <u>58.2%</u>
・新規報告者数(10万人/週)	: <u>41.0人</u> ⇒ <u>49.7人</u>	<u>17.6人</u> ⇒ <u>25.6人</u>
・療養者数(10万人/日)	: <u>58.5人</u> ⇒ <u>83.5人</u>	<u>26.9人</u> ⇒ <u>39.4人</u>

○ **長崎市**においては**病床使用率がほぼ100%**となっており、一般診療に重大な影響が出るなど**危機的な状況**

○ **長崎市**以外の地域は**ステージ3**の状況だが、直近1週間の感染者数は**前週の2倍**を超えるなど、急速に拡大中

現状のまとめ

《第4波の特徴》

※以下の数値は5/11時点で把握できている事例に基づくもの

- 第3波と比べ感染力が高く、**感染者の発生ペースが1.5倍**
 - 第3波:1,341人(3ヶ月) ⇒ 第4波:929人(41日間)
※3ヶ月に換算すると2,039人
 - 直近1週間で検査した検体のうち、94%が変異株の疑い
- 第3波と比べて**重症者数が増加**
1日当たりのピーク 第3波:10人 ⇒ 第4波:14人
- **昼カラオケ等**において高齢者の感染者が**多数発生**
第3波:0人 ⇒ 第4波:55人【平均年齢73.5歳】
- 2次感染事例における**職場関連**の感染事例が**増加**
第3波:36事業所70人(3ヶ月) ⇒ 第4波:43事業所71人(41日間)

《直近の特徴的な感染事例》

- GW期間中に**県外を訪問した方**や**県外からの帰省者**が感染を本県に持ち込み、その後、**家庭内で感染が拡大する事例が多数発生**

4/28以降：136人(2次感染事例の約4割)

- 自宅等で**親族・友人**が集まって**会食**したり、**屋外での飲食**(バーベキュー等)を行い、感染が広がった事例が**複数発生**

4/28以降：17件 38人

現状のまとめ

《評価》

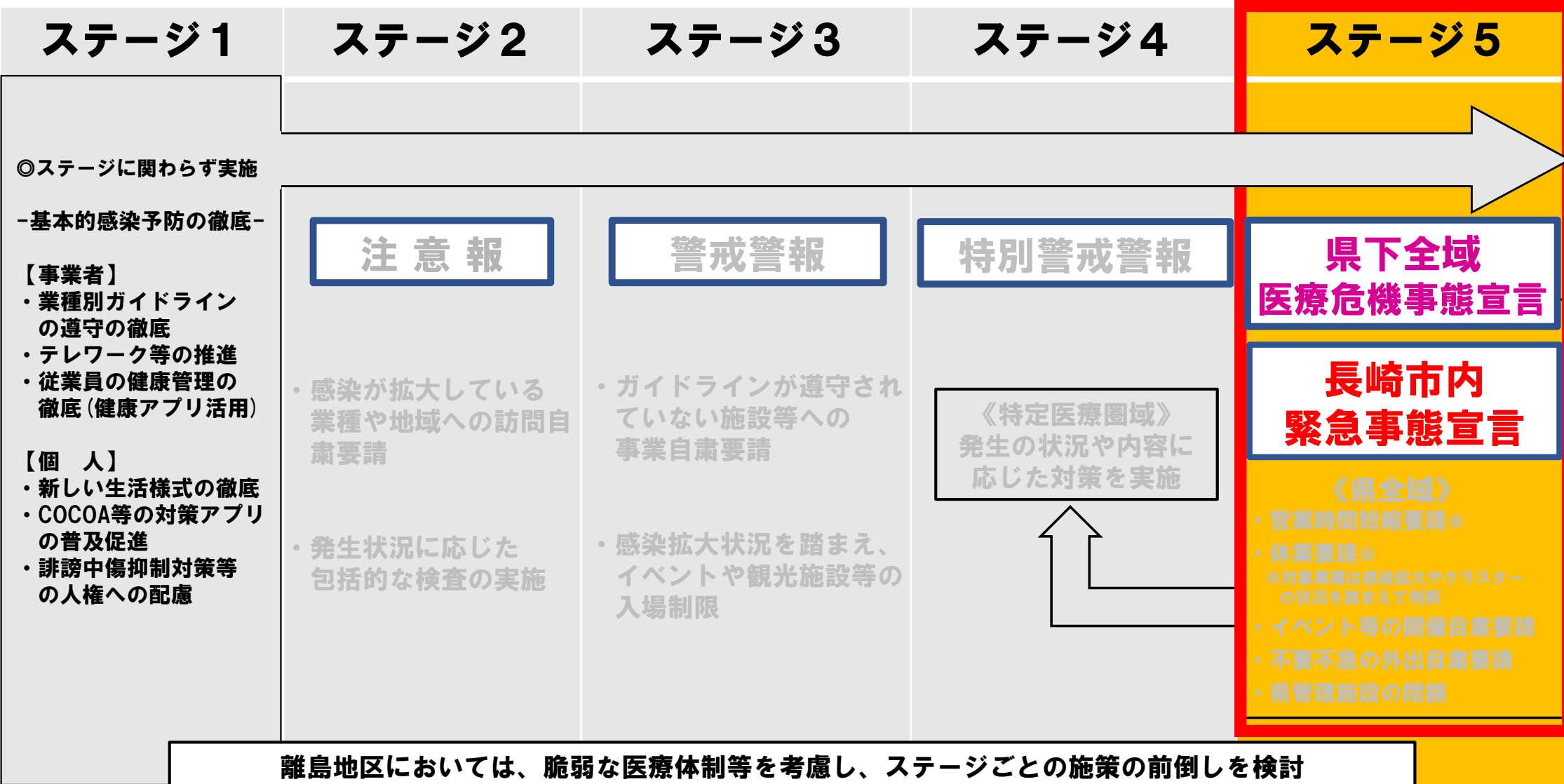
- ・ 長崎市における感染拡大が**県全体の医療に大きな影響**を与えており、県全体で**一層の感染防止対策の徹底**が必要
- ・ 医療の危機的な状況を踏まえ、**緊急的な措置**を講じることが必要
- ・ 長崎市は時短要請の結果、飲食店における感染事例は減少しているが、引き続き**カラオケ**や**バーベキュー**などの感染事例が見られることから**注意喚起**が必要
- ・ 依然として県外由来の感染源が多く、**家庭内感染**や**職場感染**につながっているため、**感染防止対策の徹底**が必要

ステージの判断等について（5/13～）

14

- ・ 県全体の感染段階を【ステージ4】から【**ステージ5**】に引き上げ
- ・ 長崎市が県全体のステージを押し上げており、それ以外の地域はステージ3の水準にあるものの、医療が逼迫状況にあることから、**県下全域に「医療危機事態宣言」を発令し、長崎市の緊急事態宣言は継続**

※感染段階対応の目安



長崎市の病床使用率が100%に近づき、他の医療圏域でも同市の患者を受け入れる中で、県全体の病床使用率も6割を超えるなど、医療提供体制が危機的な状況にあることから、県下全域に「**医療危機事態宣言**」を発令するとともに、以下の対応策を講じる。

1. 医療提供体制は最高フェーズである「フェーズ4」を超える「**緊急時対応**」の病床を確保
- ・緊急時対応として最大確保病床を**488床に拡大**

【最大確保病床数】

	《フェーズ4》	《 緊急時対応 》	
県 全 体:	421床	+	67床
うち 長崎医療圏:	140床	+	36床
			合計488床
			合計176床

- ② 長崎医療圏における病床確保のため、
コロナ受入病院からの**医療圏域を越えた転院や
後方支援病院への転院の更なる拡大**を図ります。
- ③ **宿泊療養施設での医療体制を充実し、軽症者の
受入体制を強化**します。
- ④ ワクチン接種の円滑な実施のため、**大規模接種
会場の設置**に向けて準備を進めます。

《県民の皆様へ》

- ①** 変異株の拡大により感染リスクが高まっており、3密のみならず**1密でも感染**した事例が確認されています。
また、依然として県外由来の感染源が多く、家庭内感染や職場内の感染につながっている事例も多いことから、大切な**家族や同僚を守る**ため、**感染防止対策の徹底に最大限の注意**をお願いします。

- ・マスクの着用、手指消毒の徹底、3密(密閉・密集・密接)の回避
- ・場面の切り替わりや共用部分(ドアノブ等)の接触に注意し、こまめに消毒等を実施
- ・家庭内でも、具合が悪い方がいる場合はマスクを着用
- ・無症状でも他に感染させるおそれがあることを自覚し、慎重に行動

- ② 医療危機事態宣言の発令に鑑み、特に医療が逼迫している**長崎市の皆様**には、感染リスクを減らすため、真にやむを得ない場合を除き**外出自粛の徹底**をお願いします。

【参考】緊急事態宣言に伴う要請・協力依頼

- ・不要不急の**外出自粛**(やむを得ない外出の際も最少人数で)
- ・飲食店等における**営業時間短縮**
- ・イベント開催の**中止**や**延期**等の検討
- ・運動施設や遊技場などの**営業時間短縮**等

- ③ **長崎市以外**の地域においても、感染が急速に拡大していることから、**外出や人と人との接触の機会を極力減らしていただく**とともに、感染防止対策の徹底をお願いします。
- ④ **県外や長崎市**との**不要不急の往来は控えてください**。
やむを得ず県外と往来された方は、2週間は**会食や人との接触**を極力**避けてください**。

- ⑤ 家族以外との会食(屋外でのバーベキュー等を含む)は控えてください。
- ⑥ カラオケの利用は控えてください。

《事業者の皆様へ》

- ① 在宅勤務等を推進し、出勤者の半減にご協力ください。
- ② 従業員同士や出張先での会食は控えてください。
- ③ 職場での感染事例が増加していることから、従業員の健康管理(N-CHAT活用等)の徹底をお願いします。
- ④ 飲食店における第三者認証制度の導入に向け準備を進めますので、ご協力をお願いします。

長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-409-745

(土日祝日含む 24時間)

番号変更のお知らせ

運用開始: 5月17日(月)9時~

電話番号: 0120-071-126

長崎県新型コロナウイルス関連 人権相談窓口

電話番号 095-894-3184

相談日時 毎週月~金曜日

午前9時~午後5時45分

(水曜日は午後8時まで)

自主的なPCR検査の実施、N-CHATの活用方法等 に関する電話相談窓口(事業者・団体向け)

電話番号: 080-2061-3431(一般社団法人長崎県薬剤師会)

受付時間: 午前10時~12時、午後1時~4時(土日、祝日を除く)

【N-CHAT(健康管理アプリ)】



N-CHAT

検索

【COCOA(接触確認アプリ)】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA

検索